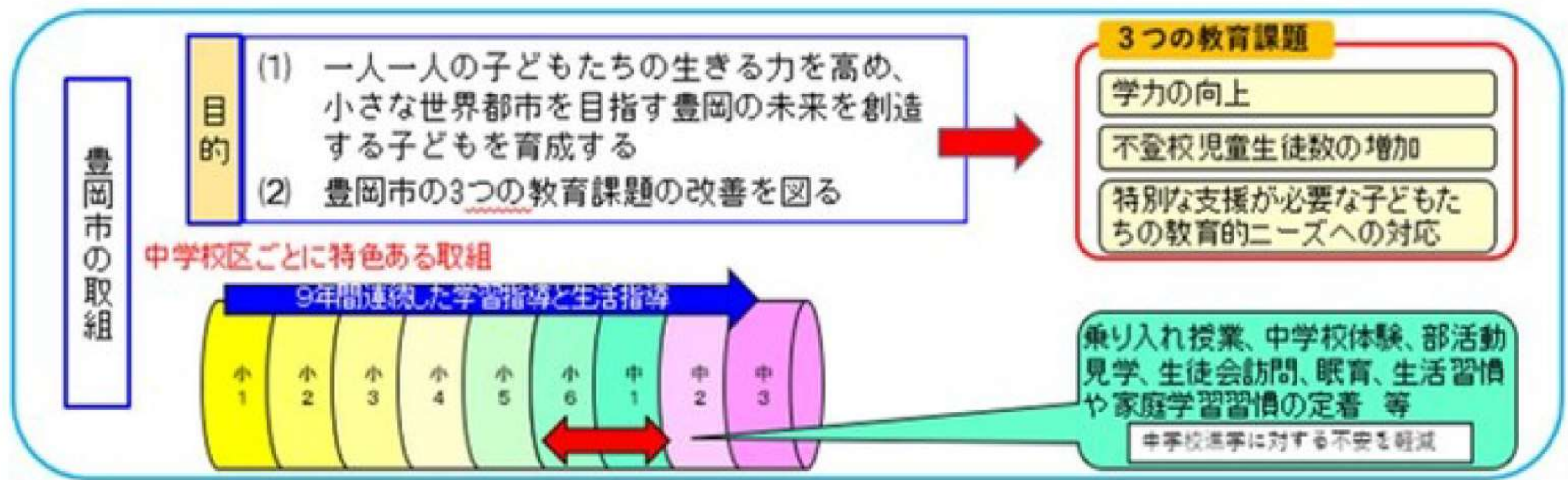


参考資料①：義務教育学校について

※兵庫県豊岡市ホームページ資料より抜粋

Q1 小中一貫教育とはどのような教育なのか。また、なぜ小中一貫教育が必要なのか。

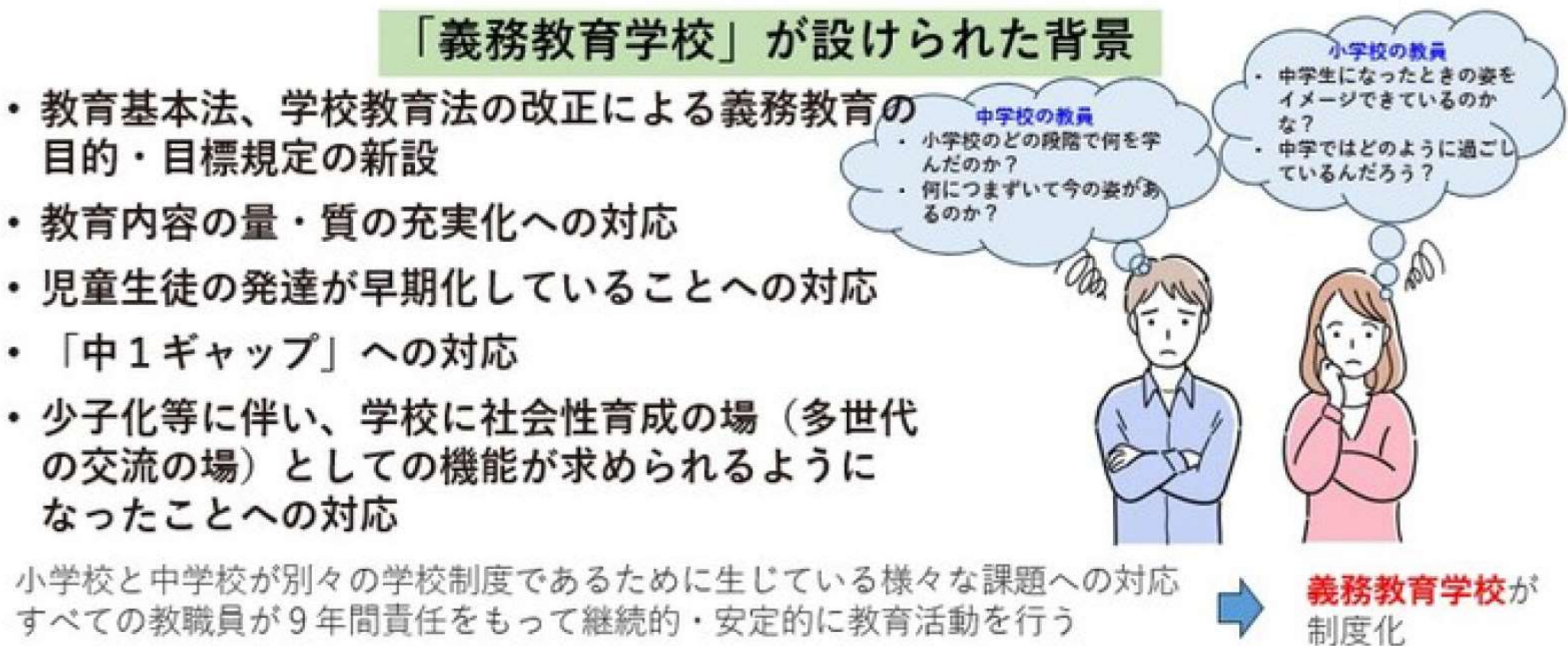
- 小中一貫教育とは、「小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育」のことを指します。
- 中学校への進学時、新しい環境や学習に不応を示す、いわゆる「中1ギャップ」が課題となっています。小中一貫教育の取組により、小中の枠を超えて連携を深めることで、小中の段差を滑らかにするだけでなく、学力の向上など、さまざまな教育課題の解決を図っています。



Q2 「義務教育学校」とはどのようなものですか。

義務教育学校は、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として2016年から制度化された新たな学校種です。

2016年に22の義務教育学校が開校して以来、年々増加しており、2022年時点では178校が開校しています。



Q3 小中一貫型小・中学校と義務教育学校は何が違いますか。義務教育学校とする理由は。

- 小中一貫型学校では、小学校と中学校はあくまで別の学校ですので、それぞれに教職員組織があり、別々の教育目標の設定や教育課程の編成が行われます。
- 一方で、義務教育学校は一つの組織であるため、1名の校長先生のリーダーシップのもと、9年間を見通した教育目標を掲げ、教職員は小学校・中学校の分け隔てなく児童生徒の指導にあたることになります。
- 小中一貫型小・中学校であっても工夫により、さまざまな教育効果が期待できますが、一つの学校組織となる義務教育学校の方が、より特色のある、効果的な取組が可能となります。

義務教育学校と小中一貫型小・中学校の違い

		義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校	
				中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	
施設の形態		施設一体型	施設分離型	施設一体型	施設分離型
修業年限		9年 (前期課程6年、後期課程3年)		小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織		それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許		原則 小学校・中学校の両免許状を併有 ※当面の間は小学校免許状で前期課程、 中学校免許状で後期課程の指導が可能		所属する学校の免許状を保有	
教育課程		・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成			
特色	独自教科の設定	○	○	○	○
	乗り入れ授業	◎	△移動に課題	○調整に課題	△移動、調整に課題
道内の主な事例		歌志内学園(歌志内市) とうべつ学園(当別町) 早来学園(安平町) 他 全24校(20市町村) ※この他、長沼町、砂川市で準備が進められてい		道内にはありません 雨竜小・中学校(雨竜町) 北村小・中学校(岩見沢市) 他 全5中学校区(5市町村)	
				由仁小・中学校(由仁町) 長沼小・中学校(長沼町) 栗沢小・中学校(岩見沢市) 沼田小・中学校	

- 同じ施設体系（施設一体型）でみると、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校では大きな違いはありません。
- 一般的に言われるメリット・デメリットもほぼ同様のものとなります。
- 最も大きな違いは組織・運営面にあります。

義務教育学校とすることで取組の可能性が広がる

小中一貫型小・中学校 < 義務教育学校

- ① 子どもの発達状況に合わせ、4－3－2等柔軟な学年段階の区切りが可能
- ② 相互乗り入れ授業や縦割りでの行事が行いやすい
- ③ 子どもたちの状況の把握や共有がしやすく、継続的な指導が可能となる
- ④ 学校組織内の教員数が増えることで、教員間での相談・協力がしやすい
(マンパワーの確保にもつながる)
- ⑤ P T A組織も一つとなることで、保護者の負担軽減につながる

Q4 義務教育学校や小中一貫型小・中学校に課題はないのですか。

課題としては、次のような項目があげられています。

課 題	対処方法や導入後の評価等（先進事例から）
○ 小中学校が共有する教室（特別教室）の使用時間の制約	小中学校で時間割等の調整・使用上のルール化等により対応
○ 登下校時間、授業時間の違い	小中での調整、ゾーニング、ノーチャイム制の導入、大休憩の時間で調整等により対応
○ 校舎間等の移動、活動に伴う児童生徒の安全の確保（階段の段差の違い、部活動と放課後の遊び場所等）	低学年用の手すり、防球ネットの設置等により対応
○ 中学生から小学生への影響を受けやすくなる	小中一貫した指導体制により対応 下級生の手本となる気持ちの向上効果の方が大きい
○ 9年間同じ校舎で生活するため、環境の変化が乏しくなる	教室の配置等により対応
○ 小学生高学年のリーダー性・主体性の育成	前期課程修了式等の行事の実施 リーダーの機会が6-3制は2回だが、4-3-2制は3回に増えるなどの工夫が可能
○ 学校規模の課題は解消されない 人間関係が固定化される	一定の児童生徒数を確保することで、学校行事の活性化や多様な学習集団の編制、異年齢交流の機会の拡大などの効果
○ 特色のあるカリキュラム等導入前後の教員の負担増	当初は負担が生じるが、教職員組織としては増員となることや、相互乗り入れ授業、行事の工夫等により働き方改革につながる
○ 他の校区への転入・転出時の学習段階の違いの調整 等	配慮は必要だが、従来の転入出時の対応と大きな違いはない

これらの課題は、義務教育学校独自のものではなく、施設一体型の場合であれば同様に考えられるものです。
また、これらは制度の開始初期に課題とされていた項目であり、現在ではさまざまな工夫により課題は軽減・解消され、むしろメリットとしてとらえられている項目もあります。

Q5 義務教育学校や小中一貫型小・中学校になると、小・中学校の学校行事はどうなりますか。入学式や卒業式はどうなりますか。

義務教育学校は9年制の学校となりますので、中学1年生は7年生、中学3年生は9年生と呼ぶことになり、入学式は1年生のときに、卒業式は9年生の時にを行います。

6年生では、卒業式はありませんが、前期課程修了式を行い修了証書を渡すなど、節目の儀式を行っている事例が多くみられます。また、中学1年生に当たる7年生での、入学式に代わる儀式についても同様です。

今後、これまで小・中学校で行われてきた学校行事を踏まえ、子どもたちの思い出として残るよう、かつ、新しい学校の特性を生かせるような工夫を具体的に検討をしていくこととなります。

取組の事例		
	義務教育学校	小中一貫型小・中学校
入学式、卒業式	1年…入学式、6年…前期課程修了式 7年…進級式、9年…卒業式 ※4-3-2制を導入している学校では、 4年生と7年生でブロック修了式等の 行事を行っている例もあります	小1…入学式、小6…卒業式 中1…入学式、中3…卒業式
修学旅行、自然学校等 （宿泊学習）	修学旅行や自然学校等の宿泊学習の機会を引き続き実施	
運 動 会	1年生から9年生のすべての学年が参加 1年生と9年生が一緒にできる競技を児童・生徒が考案	
遠 足	学年の組み合わせを工夫し、幅広い学年交流を行う	
地域の方との協働行事	地域に一つの学校となることで協力が得られやすくなる	

Q6 義務教育学校や小中一貫型小・中学校になると、教員の数が減ることはないのですか。

義務教育学校、小中一貫型小・中学校とも、教員の定数は変わりません。

- 教員については、例えば、小学校1校と中学校1校が義務教育学校に移行する場合、小学校、中学校でそれぞれ定められている教職員定数はそのまま、先生が減ることはありません。
- 義務教育学校の場合、校長は1人になりますが、かわりに副校長（または教頭）が配置されます。近隣の義務教育学校では、校長1人、教頭3人が配置されています。

教職員定数にかかる国の標準と県の方針（兵庫県）

職種	国の標準	県の方針
校 長	各学校に 1 人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	義務教育学校は、前期課程と後期課程を別々に算定したうえで、1 名を追加配当	同 左

Q11 4-3-2の区切りとはどのようなものですか。

義務教育9年間の学年の区切りを「小学校6年間」と「中学校3年間」とする「6-3制」が一般的ですが、小中一貫教育を推進する上で、その効果を高めるために、「6-3」の大きな枠組みを残しつつ、「小学1～4年 の4年間」、「小学5・6・中学1年の3年間」、「中学2・3年の2年間」の「4-3-2制」を導入している事例が増えてきています。

「6-3制」については、戦後間もなく、1947年（昭和22年）に始まった制度であり、当時と比べて、今の子どもたちは身体の成長も心の成長も大きく異なってきています。5年生くらいから思春期が始まるとされており、従来からある「6-3制」は子どもたちの発達状況とは合わなくなってきています。

そこで、子どもたちの発達段階に応じて学年の区切りを設定し、9年間の スムーズ な学びと育ちの実現をめざす仕組みが、「4-3-2制」や「5-4制」など、「6-3制」と異なる区切りです。

これらの区切りは、指導の重点をどのように置くかの区切りであり、学校制度の変更ではありません。

4-3-2制のイメージ

